

令和7年度
第2回 上越市いじめ問題対策連絡協議会

日時：令和8年2月3日（火）

午前9時30分～11時00分

会場：上越市教育プラザ 中会議室

< 次 第 >

1 開 会

2 報 告（公開）

- (1) 上越市内のいじめの実態について
- (2) 上越市教育委員会の取組及び成果と課題について
- (3) 各機関における取組及び成果と次年度に向けた取組について

3 協 議（非公開）

- (1) 次年度に向けた上越市教育委員会の取組について
- (2) 意見交換
- (3) その他

4 閉 会

令和7年度 いじめ防止等に向けた市教育委員会の取組及び成果と課題

<取組と成果>

1 教職員の指導力向上のための研修会の実施

- ・各種研修を予定通り実施し、教職員の指導力の向上を図った。
- ・いじめを認知した際の、学校の組織的な対応を強化するための研修を3回実施した。

4月：いじめ不登校等対応研修 参加者 65人

⇒研修後の評価：満足できる 38% おおむね満足できる 57%

8月：いじめ対策総点検研修 参加者 71人

⇒研修後の評価：満足できる 67% おおむね満足できる 33%

8月：生徒指導研修 参加者 20人

⇒研修後の評価：満足できる 100%

2 保護者・児童生徒等からの相談への対応

※数字は令和7年12月末現在の速報値、()は令和6年12月末の数

- ・市学校訪問カウンセラーの派遣 相談件数 1,064件 (1,170件)
- ・子どもほっとライン設置 相談件数 65件 (86件)
- ・JAST相談室「あすへ」の設置 利用延べ人数 72人 (87人)

3 その他

- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応の推進

各校で、毎月のアンケートや定期的な教育相談を実施し、児童生徒の声を聞く取組を続け、気になる記載や訴えがあった場合には、詳しく話を聞き、適切な支援ができるよう即時に対応した。

- ・JAST等との連携

学校だけでは解決が困難なケースに対しJASTが学校と連携し対応・支援し、学校が主体となって問題を解決できた。また、児童生徒や保護者に適切な支援を行うことができた。

必要に応じてスクールロイヤーに相談し、法的な視点からの助言を受け対応をした。

<課題>

- ・各校で、いじめが疑われる事案を認知した場合、ほとんどの案件については組織的に迅速に対応をしているが、初期対応が十分ではなく、児童生徒・保護者の不信感を招き、解決に困難を生じた事案が数件報告された。全ての学校、全ての職員が、いじめが疑われる事案の認知した際、適切な対応ができるよう、研修会の設定や各校へのはたらきかけを行う必要がある。
- ・インターネット、SNS等を通じたいじめが、小中学校ともに発生し、各校で対応に苦慮している。インターネット上のいじめの未然防止に向け、児童生徒の情報リテラシー教育の推進と保護者への啓発を行う必要がある。

いじめの実態調査から ※印は令和7年12月末現在の速報値

(1)いじめの認知件数

| | 小学校 | 中学校 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|
| 令和元年 | 276 | 103 | 379 |
| 令和2年 | 299 | 69 | 368 |
| 令和3年 | 269 | 103 | 372 |
| 令和4年 | 276 | 149 | 425 |
| 令和5年 | 270 | 145 | 415 |
| 令和6年 | 315 | 169 | 484 |
| 令和7年※ | 305 | 141 | 446 |

(2)月ごとの認知件数※

| | 小学校 | 中学校 |
|-----|-----|-----|
| 4月 | 54 | 12 |
| 5月 | 43 | 22 |
| 6月 | 36 | 19 |
| 7月 | 30 | 15 |
| 9月 | 35 | 26 |
| 10月 | 54 | 23 |
| 11月 | 31 | 11 |
| 12月 | 22 | 13 |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | | |

(4)いじめ発見のきっかけ※

| | 小学校 | 中学校 |
|-------------------------|-----|-----|
| 学級担任が発見 | 25 | 14 |
| 学級担任以外の教職員が発見 | 20 | 11 |
| 養護教諭が発見 | 0 | 1 |
| スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見 | 0 | 0 |
| アンケート調査等の学校の取組により発見 | 6 | 3 |
| 本人からの訴え | 87 | 55 |
| 当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え | 117 | 37 |
| 児童生徒(本人を除く)からの情報 | 39 | 17 |
| 保護者(本人の保護者を除く)からの情報 | 9 | 3 |
| 地域の住民からの情報 | 0 | 0 |
| 学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報 | 1 | 0 |
| その他(匿名による投書等) | 1 | 0 |

(3)学年男女別認知数※

| | 男子 | 女子 |
|------|----|----|
| 小学1年 | 21 | 9 |
| 小学2年 | 36 | 23 |
| 小学3年 | 23 | 21 |
| 小学4年 | 43 | 20 |
| 小学5年 | 43 | 22 |
| 小学6年 | 24 | 20 |
| 中学1年 | 42 | 26 |
| 中学2年 | 30 | 17 |
| 中学3年 | 17 | 9 |

(5)いじめの態様※

| | 小学校 | 中学校 |
|----------------|-----|-----|
| 冷やかし・からかい・悪口 | 139 | 89 |
| 仲間外し・集団での無視 | 62 | 7 |
| 軽くぶつかられたり叩かれる | 38 | 15 |
| ひどく叩かれたり蹴られる | 29 | 12 |
| 金品をたかられる | 2 | 3 |
| 物を隠されたり壊される | 36 | 11 |
| 嫌なこと危険なこと等をされる | 93 | 23 |
| ネット等で誹謗中傷される | 6 | 9 |
| その他 | 8 | 1 |

令和8年度 教育委員会のいじめ防止に向けた取組

令和7年度「生徒指導体制等の自己点検の結果について（通知）」より

1 「学校の組織力強化」について ○成果、●課題

- 校内対策組織や市町村教育委員会への迅速な報告が行われている。
- いじめに係る記録の管理が適切に行われている学校が増えている。
- いじめ事案を認知した直後に加え、対応の経過も含めて被害・加害生徒の保護者への連絡をしている。
- 市町村教育委員会が指示している文書保存年数を満たしていない学校が一部ある。
- 認知したいじめ事案を進学先に引継いでいない学校がある。

2 「教職員の意識改革」について

- 法令理解チェックシートの正解率が向上し、教職員のいじめ等に係る法令理解が進んだと考えられる。
- チェックシートの結果から、「いじめという言葉を使わない柔軟な指導」と、「いじめ解消」について、教職員の理解がやや不足している。
- 高等学校と比較して、情報モラルや援助希求をテーマとした研修を行った学校が少ない傾向にある。



3 今後の対応

(1) いじめ重大事態発生防止のため、特に取り組むこと

- ・教職員がいじめに係る情報を得た際は、即日いじめ対策組織に報告する。夜間や休日等に情報を得た場合は、翌日の朝までに報告する。
- ・いじめ防止対策推進法第23条第2項に則り、把握したいじめ事案をすべて市町村教育委員会へ報告する。
- ・学校のいじめ対策組織は、いじめ防止対策推進法第2条「いじめの定義」に則り、いじめられた児童生徒の立場に立っていじめを認知する。その際、行為の軽重に左右されることなく、児童生徒の感じる被害性に着目し、判断する。
- ・いじめ対応総合マニュアル小・中学校編を踏まえ、学校いじめ対策組織に報告された情報を、管理職のマネジメントのもと、教職員全体で共有し、組織的な対応につなげる。
- ・いじめが原因で欠席している児童生徒について、市町村教育委員会へ早期に報告する。

(2) より実効性のあるいじめ対策として取り組むこと

- ・いじめに係る記録の保存について、学校の設置者が定める文書管理規定等に基づき、「学校いじめ対策組織」において会議を開催した際の記録や、児童生徒への支援及び指導を行った際の記録を作成、保存する。
- ・保護者連携について、いじめの疑いを含め、いじめ事案に関する児童生徒への聴き取りなどの対応を行った場合は、被害・加害両保護者に連絡し、現状と今後の対応について伝える。あわせて、いじめ解消が確認されるまでは、いじめ被害・加害両児童生徒を見守り、被害者の保護者はもとより加害者の保護者との連携を図る。
- ・児童生徒の悩み等を把握するアンケートについて、記名式のほか、無記名式や自宅への持ち帰り等を組み合わせるなど、児童生徒の気持ちに寄り添った、回答しやすいアンケートの実施方法を工夫し、悩みや不安の早期発見、早期対応につなげる。
- ・児童生徒の悩み等を把握する面談について、相談内容によっては担任に相談しづらいことも想定されることから、希望する教職員と面談できるようにするなど、児童生徒が話しやすい実施方法を工夫し、悩みや不安の早期発見、早期対応につなげる。

令和7年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 新潟地方法務局上越支局
上越人権擁護委員協議会

1 取組の概要

(1) 「こどもの人権SOSミニレター」事業

小学校、中学校及び特別支援学校の児童・生徒全員に「こどもの人権SOSミニレター」（便箋兼封筒）を配布し、悩みごとを書いた手紙を郵送料の負担なく法務局に送って相談してもらうことで、先生や保護者にも相談できないこどもの悩みごとを把握し、学校や関係機関とも連携を図りながら様々な人権問題の解決に当たっています。

(2) 中学生人権作文コンテスト

人権についての作文に取り組むことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうこと等を目的として実施しています。

(3) 人権教室

いじめ等について考える機会を作ることによって、子どもたちに、相手への思いやりの心や生命の尊さを学んでもらうこと等を目的として、人権擁護委員が園児や小・中学生を対象に実施しています。

2 成果・来年度に向けた取組

(1) 「こどもの人権SOSミニレター」事業

本年度は6月に学校を通じて児童生徒一人一人に配布し、複数件の相談が寄せられました。相談内容は、いじめに関するもの、学校における悩みごと、家庭でのこととなっており、人権擁護委員が対応しました。相談の内容によっては、関係機関との連携も視野に入れて、対応を進めました。来年度も継続して取り組む予定となっています。

(2) 中学生人権作文コンテスト

本年度は188編の応募がありました。上越人権擁護委員協議会で審査を行い、県大会への推薦作品及び協議会優秀賞を決定した上、各中学校において表彰式を実施させていただきました。県大会入賞作品は作文集を作成して学校を始めとした関係機関に配布しています。読み手にも人権尊重思想を身に付けてもらう効果も期待されるところです。来年度も継続して取り組む予定となっています。

(3) 人権教室

小学校13校（36時間）、中学校5校、高等学校2校、幼稚園・保育園・認定こども園8園で実施しました。来年度も継続して取り組む予定となっています。

令和7年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 上越児童相談所

1 相談対応状況

- ・令和7年12月末時点のいじめ相談受付件数は1件。令和6年度のいじめ相談受付件数も1件。
- ・相談があった場合は、相談者の気持ちを十分理解したうえで、学校や教育委員会と連携を図ったり、適切な機関にあっせんしたりする等の対応を行っている。

参考：種類別相談受付件数

※「いじめ相談」は「その他の相談」に分類される。

(「児童相談所運営指針(厚生省児童家庭局長 令和7年3月31日付)

※令和7年12月末までの速報値。

| | 養護相談 | | 保 健 相 談 | 障 害 相 談 | 非行相談 | | 育成相談 | | | | そ の 他 の 相 談 | 計 | (再掲) | |
|-----------|----------------------------|----------------------------|------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------------------|----------------------------|------|----------------------------|-----------------------|
| | 児 童 虐 待 相 談 | そ の 他 の 相 談 | | | ぐ 犯 行 為 等 相 談 | 触 法 行 為 等 相 談 | 性 格 行 動 相 談 | 不 登 校 相 談 | 適 性 相 談 | 相 育 児 ・ し つ 談 け | | | 児 童 虐 待 通 告 | い じ め 相 談 |
| R6年度上半期 | 258 | 140 | 2 | 179 | 7 | 2 | 33 | 1 | 2 | 1 | 9 | 634 | 268 | 1 |
| R7年度上半期 | 258 | 172 | 2 | 217 | 34 | 0 | 23 | 0 | 3 | 1 | 13 | 723 | 270 | 1 |
| R6年度 | 505 | 246 | 4 | 410 | 13 | 3 | 58 | 2 | 4 | 1 | 22 | 1268 | 523 | 1 |
| R7年12月末現在 | 357 | 250 | 2 | 339 | 41 | 1 | 29 | 1 | 4 | 4 | 17 | 1045 | 367 | 1 |

令和7年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 上越警察署

1 取組の概要

(1) いじめ相談等に対する対応

いじめ事案に関する相談が寄せられた場合には、事案内容や被害児童等の置かれている状況を的確に把握するため、事案の経過、その具体的な内容等を可能な限り詳細に聴取し、相談者の心情に配慮した対応を行う。

また、各種警察活動を通じ、いじめ事案の早期把握に努める。

(2) 学校等との連携の強化

教育委員会、学校等の関係機関との連携を強化し、いじめの早期発見や情報共有を図る。(スクールサポーターの活用)

2 成果・来年度に向けた取組

本年度中、12月末までに警察が認知したいじめ問題の発生はない。

今後、いじめ関連相談を認知した場合、関係機関への情報提供及び情報共有を図り、早期対応を心がけ、関係機関と連携を図りたい。

なお、いじめに発展しかねない中学・高校生被害の児童ポルノ事件は複数発生しており、一例として

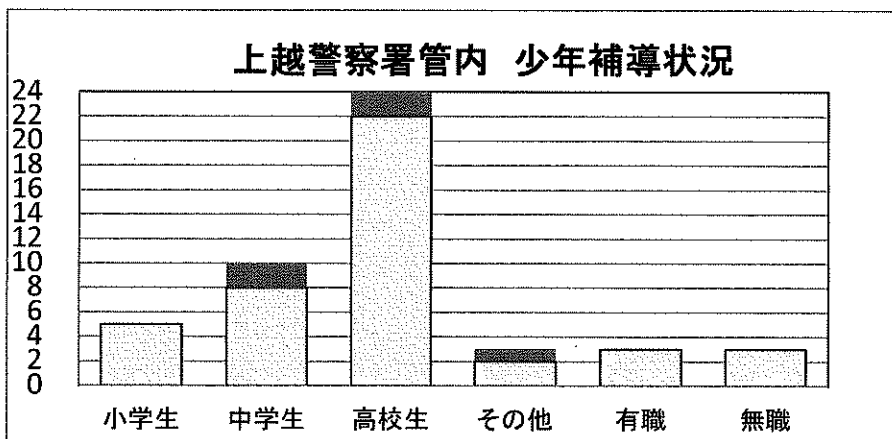
同じ学校の学生同士で交際中、相手の求めに応じて裸の画像をSNSで送信したところ、後日、同交際相手が知人に画像を共有し、その画像が校内で広められた

部活動後の着替え中に、何人かでふざけて裸で撮影しあった画像を、後日、撮影者の一人が知人に共有し、その画像が校内で広められた等の取扱いがあるので、安易な裸の画像撮影について注意・指導が必要です。

上越警察署管内 少年補導状況（令和7年12月）【暫定値】

1 刑法犯・特別法犯 少年補導状況

| 罪種 | 学識 | 総数 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | その他 | 有職 | 無職 | 県全体 |
|------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|
| | | | | | | | | | |
| 刑法犯 | 殺人 | 0 | | | | | | | 2 |
| | 暴行 | 2 | 2 | | | | | | 23 |
| | 傷害 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | | 39 |
| | 脅迫・恐喝 | 1 | | | 1 | | | | 20 |
| | 窃盗 | 24 | 1 | 6 | 11 | 1 | 3 | 2 | 236 |
| | 万引き | 8 | | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 139 |
| | 自転車盗 | 6 | | | 6 | | | | 47 |
| | 詐欺 | 1 | | | | 1 | | | 19 |
| | 不同意性交等 | 2 | 1 | | | | | 1 | 4 |
| | 不同意わいせつ | 0 | | | | | | | 8 |
| | 性的姿態撮影等 | 0 | | | | | | | 10 |
| | その他 | 10 | | 1 | 9 | | | | 115 |
| | 総数 | 43 | 5 | 8 | 22 | 2 | 3 | 3 | 476 |
| 前年同期 | 16 | 3 | 3 | 7 | | 2 | 1 | 340 | |
| 増減数 | 27 | 2 | 5 | 15 | 2 | 1 | 2 | 136 | |
| 特別法犯 | 迷防条例 | 0 | | | | | | | 7 |
| | 軽犯罪法 | 0 | | | | | | | 9 |
| | 銃刀法 | 1 | | | 1 | | | | 7 |
| | 児買・児ポル | 3 | | 1 | 1 | 1 | | | 9 |
| | 覚醒剤・麻薬・大麻 | 0 | | | | | | | 5 |
| | その他 | 1 | | 1 | | | | | 15 |
| | 総数 | 5 | 0 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 52 |
| | 前年同期 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 50 |
| 増減数 | 3 | 0 | 2 | 1 | 1 | -1 | 0 | 2 | |



2 不良行為少年補導状況

| 行 為 | 学 識 別 | | | | | 総 数 | 県全体 | |
|-------------|-------|-----|-----|----|----|------|-------|-------|
| | 中学生 | 高校生 | 他学生 | 有職 | 無職 | | | |
| 飲 酒 | 1 | 7 | | 3 | | 11 | 228 | |
| 喫 煙 | | 32 | 9 | 20 | 5 | 66 | 1108 | |
| 粗 暴 行 為 | 1 | | | | | 1 | 42 | |
| 暴 走 行 為 | | 4 | | | | 4 | 23 | |
| 家 出 | | | | | | 0 | 5 | |
| 無 断 外 泊 | | | | | | 0 | 4 | |
| 深 夜 は い か い | 2 | 62 | 1 | 3 | 8 | 76 | 1,678 | |
| 怠 学 | | | | | | 0 | 43 | |
| 不 良 交 友 | | | | | | 0 | 3 | |
| そ の 他 | 3 | 7 | | | | 10 | 348 | |
| 総 数 | 7 | 112 | 10 | 26 | 13 | 168 | 3,482 | |
| | | | | | | 前年同期 | 190 | 3,263 |
| | | | | | | 増 減 | -22 | 219 |

令和7年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 上越教育事務所

1 生徒指導に関わる要請訪問の実施

- (1) 訪問回数 37 回 (12 月末)
- (2) 主な訪問内容
 - ・ いじめ対策の体制点検 (生徒指導体制見直しのための支援)
 - ・ SNSトラブル防止に係る研修講師
 - ・ 生徒指導諸問題に係る未然防止や早期対応の支援
- (3) 成果
 - ・ いじめ対策の体制点検を、上越市と糸魚川市で実施することができた。特に上越市では本研修を悉皆研修として位置付けることで、全ての市立学校においていじめの組織的対応等について共通理解を図ることができた。
 - ・ SNSトラブル防止に係る啓発活動が進んだ。(前年度研修依頼3件。今年度6件。)
 - ・ 生徒指導加配教員配置校への訪問を実施し、校内の生徒指導体制や不登校対応についての情報を共有することができた。各学校の実態や課題、取組を踏まえた上で、管内の生徒指導上の諸課題における指導のポイントを、生徒指導だよりで発信した。
- (4) 来年度に向けた取組
 - ・ 引き続き多くの学校で、自校の即応的・継続的(リアクティブ)生徒指導の見直しを図ることができるよう、いじめ対策の体制点検実施を積極的に呼び掛ける。
 - ・ 常態的・先行的(プロアクティブ)生徒指導によって、全ての児童生徒が安全・安心に学校生活をおくることができるよう、ロールモデルとなる学校や取組を、生徒指導だより等を通じて広く発信する。

2 スクールソーシャルワーカー(SSW)による支援・相談の実施

- (1) 訪問回数 375 回 (12 月末)
- (2) 電話・メールによる相談 1028 件 (12 月末)
- (3) 主な支援・相談内容
 - ・ 学校組織体制や個別事案へのコンサルティング
 - ・ 不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に係る支援・相談
- (4) 成果
 - ・ 複数の小・中学校で校内生徒指導部会、ケース会議等に定期的に参加して情報を共有するとともに、適宜助言や支援を行った。また事案発生の初期から面談等の支援要請があり、年度を通して継続した支援につながった。
 - ・ 学校と保護者及び関係機関のつなぎ役として、家庭訪問や受診同行ができるSSWの活用は大変有効であり、課題解決に大きく寄与している。
- (5) 来年度に向けた取組

県が実施しているSSW研修会等を活用し、市教育委員会SSW担当及びSSWと情報を共有するとともに、県や市がサポートできるチーム体制の整備や指導力の更なる向上に努める。

3 「いじめ見逃しゼロ県民運動」の展開

- (1) 「県民運動」の概要

学校・家庭・地域が連携して児童生徒を見守るとともに、児童生徒の社会性を育成し、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題の未然防止に取り組もうとする運動

(2) 主な取組

① いじめ見逃しゼロ県民の集い

- ・ ねらい 子どもがいじめの問題について主体的に考える機会にするとともに、保護者や地域の大人が子どものメッセージを受け止め、社会全体でいじめ見逃しゼロの機運が醸成される機会とする
- ・ 開催日 令和7年11月19日(水) 学校と配信会場をつなぐオンライン配信
- ・ 内容 子どもによる「誰もが安心して過ごせる学校」についてのディスカッションと講師による講演

② いじめ見逃しゼロキャラバン

- ・ ねらい 学校の要望に応じて、出前授業や、児童会・生徒会等が行う集会への訪問等、様々な形態で実施し、いじめ防止を直接児童生徒に働き掛ける機会とする
- ・ 管内の実施校 上越市立雄志中学校、上越市立飯小学校、糸魚川市立能生中学校

③ 「いじめ見逃しゼロスクール」の取組の推進

- ・ 児童生徒が主体となった各学校における「いじめ見逃しゼロスクール集会」
- ・ 「いじめ見逃しゼロ強調月間」(6月と11月)
- ・ 「子どもとともに1・2・3運動」(欠席した児童生徒の状況把握)

4 いじめ・不登校の未然防止のための指導資料開発事業

(1) 事業の目標

「発達支持的生徒指導」に着目した指導資料を開発して、県内全学校(新潟市も含む小学校～高等学校までのすべての学校)で活用することによって、学校が、すべての児童生徒にとって、安心安全で、居心地のよい場所となるように働き掛け、結果として、いじめの認知件数や不登校児童生徒数を減少させる。

(2) 事業内容

「① クラス会議」「② ソーシャルスキルトレーニング」「③ P4C」の三つのプログラムを指導資料に盛り込み、プログラムごとにモデル校を設定する。また、3人の指導者(大学教授等)が各プログラムを担当する。令和7年度を資料開発年度とし、令和8年度に資料の効果検証・修正等を加え、令和9年度から全県での活用を開始する。

(3) 令和7年度モデル校

- ① 上越市立高志小学校 ② 小千谷市立吉谷小学校 ③ 新潟市立明鏡高等学校

5 その他の取組

- ・ 「生徒指導に係る加配教員を対象とした研修会」では、学校や市教育委員会におけるいじめの認知や生徒指導体制の現状と課題について理解を深める場とするために、上越教育大学高橋教授による、いじめ対策についての講演会を行った。
- ・ 新潟県いじめ対策ポータル、「各種マニュアル・プログラム資料」について、自校の組織体制見直しや教職員の法令理解、各教育プログラムの実施など、各学校の実態に応じて積極的に活用するよう、研修会等の機会を捉えて学校や教職員に周知した。引き続き、いじめの未然防止、認知力の向上に向けて取り組んでいく。

令和7年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 こども家庭センター

1 取組の概要

(1) こども計画の推進

- ・「上越市こども計画」に基づき、4つの基本目標ごとに、施策を展開し進捗管理を行っている。
 - 目標1 安心してこどもを産み、喜びと生きがいをもって子育てできる社会づくりの推進
 - 目標2 こどもが自分らしく、健やかに成長することができる環境の充実
 - 目標3 地域や学校、企業等、社会全体でこどもと子育て家庭を支える体制の強化
 - 目標4 若者が、希望をかなえ、自分らしく活躍することができる支援の充実

(2) 子どものすこやかな育ちに係る包括的な相談・支援

- ・子どもや家族から相談があった際は、子どもの特性や家庭の状況、困り感を踏まえ、臨床心理士、社会福祉士、保健師等が庁内関係課や学校、医療・福祉の関係機関等と連携しながら必要な支援を行っている。

(3) 児童虐待に関する支援及び未然防止に関する取組

- ・教職員や保育園職員等を対象に研修等を実施し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期支援及び継続的な見守り支援の取組を推進している。
- ・子ども自身が虐待を理解し、虐待を受けた時に発信ができるよう、小中高校生を対象にリーフレットを作成し配信した。
- ・保護者や市民向けに「子どもの虐待予防出前講座」を実施し、虐待の未然防止と市民への啓発による意識の向上に取り組んでいる。

(4) こどもに対する人権教育

- ・市立小中学校の全学年を対象に、こどもの権利学習テキスト「えがお」を使い、ヤングケアラーなど新たな課題にも対応した学習を行った。

2 成果・来年度に向けた取組

- ・「上越市こども・子育て会議」において、計画に基づく施策の実施状況等について、点検・評価を行い、次年度の取組に反映していく。
- ・子どもの特性に対する支援は、子どもの発達段階や家庭の状況にあわせて対応が変化するため、継続的な相談支援になる場合が多い。引き続き、教育委員会を始めとした庁内関係課や関係機関等と連携しながら、子どもの育てにくさを抱える家族が、課題を理解し、家庭の中で子どもがすこやかに育まれる環境を整えていく。
- ・近年、学校に適応できない、登校できない、生活リズムの崩れなどを主訴とする子どもの相談が増えている。家庭への支援や医療受診の調整、障害福祉サービスへの移行などの支援が長期にわたり、18歳以降も伴走支援が必要なケースもある。切れ目なく支援が継続されるよう関係者と連携して取り組んでいく。
- ・子ども自身が自分の置かれている状況を虐待と気づき発信できるよう、子どもへ啓発していく必要がある。

令和7年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 人権・同和对策室

1 取組の概要

(1) 市民啓発

① 地域人権懇談会

人権問題を正しく理解し、差別を許さない人権感覚と差別解消の意識を高めることを目的に、申請のあった団体等において多様な人権問題を啓発するためのDVDの上映などを実施

今年度は、12月末時点で6回76人が参加した。(目標回数7回)

② 人権・同和問題を考える市民セミナー

人権問題の正しい理解により、差別を許さない人権感覚と差別解消の意識を高めるため、上越教育大学、上越人権擁護委員協議会と共同で開催

| | |
|------|--------------------------|
| 日 時 | 7月12日(土) 10時00分～11時30分 |
| 参加人数 | 93人 |
| 講 師 | 上越教育大学 いじめ・生徒指導研究研修センター長 |
| 演 題 | 子どもの人権 いじめ防止を考える講演会 |

(2) 職員研修

① 人権課題研修会

人権・同和問題に対する高い意識を持ちながら職務を遂行するための知識の習得を図ることを目的に、課長級職員を対象に上越文化会館で開催

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 2月12日(木) 15時15分～17時 |
| 講 師 | 新潟地方法務局上越支局長 |
| 内 容 | 職場における人権侵害や差別問題を踏まえ、市の課長級職員として(予定) 必要な人権尊重意識について |

② 人権・同和問題 職員フィールドワーク

部落差別問題の現状や人権・同和行政を正しく理解し人権意識を高めることを目的に、係長級職員を対象に白山会館で開催

| | | |
|------|-------------------------------------|---------|
| 日 時 | 11月5日(水) 9時30分～11時30分、13時30分～15時30分 | |
| 参加人数 | 54人 | |
| 講 師 | 部落解放同盟新潟県連合会 女性部長 上越支部書記長 | 社会教育指導員 |
| 演 題 | 部落差別問題の理解を深める講話 | 現地説明 |

次ページあり

③ 新規採用職員研修会

同和問題の現状と人権・同和行政を正しく理解し、行政職員としての人権意識を高めることを目的に、新規採用職員を対象に上越文化会館で開催

| | | |
|------|---------------------------|-------------------|
| 日 時 | 10月28日(火) 14時～16時10分 | |
| 参加人数 | 57人 | |
| 講 師 | | 社会教育指導員 |
| 演 題 | 出会いと表現 ～あることをないことにしない～ | 当市の部落差別の歴史と背景について |

2 成果・来年度に向けた取組

- ・市民・事業所、職員向けの研修会等を通して、参加者の人権問題への関心や理解を深めることができた。
- ・市民啓発について、多くの皆さんから参加していただけるよう、周知方法等について検討する。
- ・令和2年9月に実施した人権・同和問題に関する市民意識調査で見られた市民の人権意識の高揚傾向を維持していくため、引き続き、第5次人権総合計画に基づく各種の人権教育・啓発に関する取組を進めていく。
- ・令和7年度に実施した人権・同和問題に関する市民意識調査をもとに、令和8年度は「第6次人権総合計画」を策定する。

(参考)

令和7年度実施の市民意識調査結果(抜粋) [回答率38%]

| 区 分 | 調査項目 | 令和7年 | 令和2年 | 平成27年 |
|------|--------------------------------------|------|------|-------|
| 人権全般 | 「今までに自分の人権が侵害されたことがある」 | 17% | 15% | 21% |
| 同和問題 | 「本籍等を調べる身元調査は行うべきではない」 | 73% | 69% | 60% |
| | 「子の婚約者が同和地区出身者でも結婚を認める」 | 62% | 56% | 48% |
| | 「同和問題は人権にかかわる問題であり、自分も市民として問題解決に努める」 | 39% | 35% | 48% |
| 外国人 | 「外国人を理由にアパートを貸さないのは差別」 | 38% | 38% | 32% |

令和7年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 上越市小学校長会

1 小学校の現状

上越市立小学校を対象としたアンケート調査を実施した。(12月～1月)

【質問①】

いじめの未然防止・対応のために行っている自校の取組の中で特に効果が高いと考えられる項目を5つ以内で選択してください。

| 取組内容 | 実施校数 | % |
|---------------------------------------|-------|-----|
| 定例の職員終会時(子どもを語る会を含む)における児童の情報共有や対応の確認 | 40/44 | 90% |
| いじめに係るアンケート調査の実施及び調査結果に基づく対応 ☆ | 39/44 | 88% |
| 定期的な教育相談の実施 ☆ | 36/44 | 81% |
| いじめ問題を取り上げた人権学習の実施 | 23/44 | 52% |
| 学校行事、清掃活動等、年間を通じた異年齢集団活動の実施 | 18/44 | 40% |
| 定例の「いじめ不登校対策委員会」の実施 ☆ | 12/44 | 27% |
| 自校の「いじめ防止基本方針」の共通理解 | 12/44 | 27% |
| いじめ見逃しゼロ強調月間の取組 | 11/44 | 25% |
| 「いじめ防止対策推進法」や「事例」に係る職員研修の実施 ☆ | 10/44 | 22% |
| 全校道徳、全校SSE(ソーシャルスキルエデュケーション)等の実施 | 7/44 | 15% |
| 「いじめ見逃しゼロスクール集会(中学校区)」に係る取組 | 5/44 | 11% |
| Q-U調査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の実施と分析 | 3/44 | 6% |
| 学校運営協議会での情報共有や具体的な取組の検討 | 2/44 | 4% |
| 「生徒指導提要」に係る職員研修の実施 | 1/44 | 2% |
| その他 | 3/44 | 6% |

昨年度比5%以上上昇した項目…☆

【質問②】

質問1で「その他」を選択した場合、具体的な取組内容を記述してください。

- ・授業での対話(話し合い)、クラス会議や学級会、児童会活動等、日常的な活動の充実
- ・「心のアンケート」を毎月実施し記入内容に応じて教育相談を実施している。アンケート記載内容は管理職が把握している。
- ・日頃から気になる行動等について連絡・共有しやすい職場環境づくり、学級づくりを心掛けている。

【質問③】

いじめの未然防止もしくは対応で課題となっていることがあれば記述してください。

<集約結果>

○ 児童の生活環境に関する課題

- ・スマホ、ゲーム機、SNS、オンラインゲーム等を通じたいじめやトラブルが日常化している。
- ・LINEやチャット、ゲーム内・仮想空間(メタバース)でのやりとりは学校から見えにくく、把握や指導が困難である。
- ・事態が深刻化してから表面化しやすく早期発見が難しい。
- ・いじめと不登校との因果関係の見極めが難しく問題が複雑化している。

- ・学校外（家庭、習い事、ネット上）で起きたトラブルが、学校生活に持ち込まれる。
- ・社会性や対人スキルが十分に育っていない子、子ども同士で解決できないケースが増加している。
- ・小規模校では、過去の出来事による先入観が払拭されにくい。

○ 保護者・社会の価値観に関する課題

- ・いじめの定義に基づく対応により事例数が増え、学校に多くの対応が求められている。
- ・保護者の感情が前面に出ることで、問題が深刻化・長期化するケースが増えている。
- ・加害者・被害者双方の保護者間の軋轢により、解決が困難になる場合がある。
- ・家庭の価値観の多様化により、学校と家庭、家庭同士の共通理解が得にくい。
- ・学校外で起きたいじめについても、学校が解決すべきという社会的認識が強まっている。
- ・いじめ防止対策推進法により、夜間・休日を含めた学校対応が前提となり、働き方改革との矛盾が生じている。

○ 学校体制・教師の働き方に関する課題

- ・即時対応に必要な人員・時間が不足している。
- ・生徒指導事案に関わる会議が勤務時間を大きく超過している。
- ・教員の多忙化により、子どもを丁寧に観察し向き合う余裕が少ない。
- ・教育相談の時間を十分に確保できていない。
- ・子どもに寄り添い信頼関係を築くには時間が必要だが、その時間を生み出しにくい。
- ・教職員一人一人の業務マネジメント力向上が求められている。
- ・教員間でいじめに対する感度や受け止め方に差がある。
- ・初任者を中心にいじめを十分に重く捉えきれていない場合がある。

2 来年度に向けて

(1) 成果

アンケート結果からは、「子どもを語る会」等の校内での情報共有や対応の確認、いじめに係るアンケート及び教育相談に効果を感じている割合が高い。併せて、いじめ問題を取り上げた人権学習、年間を通じた異年齢集団活動の実施等、自己有用感を高め、一人一人が大切にされる学校づくり・学級づくりにも力が注がれていることが分かる。

本年度、上越市小学校長会では、参集の定例校長会6回。オンライン校長会2回を実施し、その中にランダムにグループを組む情報交換会とブロック会を7回位置付けてきた。いじめ事案を始めとする生徒指導上の諸課題への対応について、各校の取組、互いの経験や意見を交換することで、今、なすべき策を具体化したり、新たな視点から解決策を考えたりする機会となっている。この取組は本年度の活動評価アンケートにおいても高評価を得ており、次年度も継続していく予定である。

(2) 課題

上記アンケート質問③の回答によれば、特に SNS 等での子どもたちのかかわりが見えにくくなっている状況への対応、保護者対応・連携を課題としている校長が多いことが分かる。子どもたちの育つ環境の変化、価値観の多様化を踏まえ、校長として研修を深め、実践力を高めていく必要がある。また、いじめの未然防止・対応のためには、職員の育成と組織の強化、人員不足への対応も重要な課題となる。これら課題解決に向けて、校長間及び教育委員会始め専門機関との連携を図っていく。

1 取組の概要

■市内20校すべてで行っていること

(1) いじめの未然防止

- ・いじめに関する研修や講演を行い、教職員の資質能力の向上を図っている。
- ・生徒への声掛け、励まし、賞賛、心情理解に、日々努めている。
- ・いじめ防止に向けた道徳や学級活動を行っている。
- ・学校区ごとに、児童生徒が主体となったいじめ見逃しゼロスクール集会を行っている。

(2) いじめの早期発見

- ・いじめの早期発見のためのアンケート調査を継続して行っている。
- ・全教職員でいじめに限らず気になる生徒の情報を共有し、対応にあたっている。

(3) いじめへの対応

- ・いじめの疑いに関する情報があった際は、複数で聞き取りを行う等、客観性のある事実関係の確認を迅速に行い、組織的に対応している。
- ・いじめに関わる情報を適切に記録し、保管している。
- ・いじめ対応について保護者、地域へ理解を促すために、学校いじめ防止基本方針を毎年見直し、ホームページにアップしている。
- ・学校評価の評価項目に位置付け、取組の改善を図っている。
- ・アンケート調査用紙を5年間保存している。

(4) その他

- ・毎月の校長会で、他校の参考となるいじめ事案の情報共有を図るとともに、その際に作成した資料等の共有を行っている。
- ・学校をまたぐ事案に関しては、警察等の関係機関との連携を図るとともに、当該校と迅速に情報共有を図り対応にあたっている。

2 成果と課題

■成果

- ・11月末までのいじめ認知件数は128件（前年度138件）と積極的認知が引き続き行われていること、迅速で組織的な対応が行われていることで、重大事態にならない対応ができていると捉えている。
- ・取組の成果により各学校とも生徒は落ち着いて生活している。

■課題

- ・SNS等を通じて個人情報や不適切な動画などが拡散するトラブルが増えてきている。校内でも、複数の学年にまたがるトラブルが増えている。
- ・部活動の地域展開の流れもあり生徒の交友関係はこれまで以上に広がってきていて、複数の学校が関係するSNSのトラブルが増えている。学校外で起こること、複数にまたがることから、状況把握に多大な時間と労力を要する。
- ・学習塾、地域クラブ等の民間の教育機関がそれぞれ責任をもって生徒指導を行う体制を構築する必要がある。

令和7年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 上越市地域青少年育成会議協議会

1 取組の概要

「健全な青少年の育成をめざし、地域の教育力の向上を図る」ことを目標にして活動している。上越市内の各中学校区に1つずつ設置されている計20の地域青少年育成会議（地区によって名称は異なる。以下育成会議と表記する）は、それぞれの地域の特色を活かして活動している。

(1) 「あいさつ運動」

各育成会議では、「いじめ見逃しゼロ」活動の一環として「あいさつ運動」に取り組んでいる。この活動の目的は、いじめを見逃さない環境や人間関係作りを進めることである。

(2) 「まちづくりワークショップ」

各育成会議では、主に中学生を核として「まちづくりワークショップ」に取り組んでいる。子ども同士ばかりでなく、地域住民との関わりを重視し、協働活動を進めている。

なお、育成会議協議会では、「実践事例発表及び意見交換会」として、その活動を互いに発表し合い、意見交換する場を設けている。

(3) その他地域の特色を活かした取組

各育成会議では、上記2つの活動だけでなく、様々な活動をしている。これらの活動では、子ども同士の関わりばかりでなく、地域住民との関わり、自然との関わりを重視している。

2 成果・来年度に向けた取組

(1) 成果

- ・「あいさつ運動」では、その目的を共有することが重要である。中学生はその目的をしっかりと自覚しながら活動に参加できるようになってきている。小学生は、僅かであると思うが、やらされ感を持って活動している者も見受けられた。活動の日が進むに連れて改善が見られた。
- ・「まちづくりワークショップ」は、それぞれの育成会議で進めている活動ではあるが、中学生との連携をうまくとれて活動している育成会議と、中学生との連携が途絶え、活動を進めるのが難しくなっている育成会議との差が大きくなっている。中学生と連携して活動を進めている育成会議では、中学生の声や主体性を尊重して行い、地域住民との協働活動が、さらに深まるような、地域ぐるみの活動になっている。
- ・「実践事例発表及び意見交換会」は、今年度令和7年12月7日（日）に実施した。参加対象は全育成会議、中学生並びに「まちづくりワークショップ」に参加した青少年、教員、保護者である。今年度の発表団体は3団体。その内、中学生による発表を行った団体は1。中学生も参加しての発表を行った団体は1。育成会議（大人のみ）による発表を行った団体は1であった。意見交換の場では、中学生など実践者の意見を尊重した活動が重要であること、そのための支援の工夫が必要であることが確認された。他の育成会議の活動はこの発表の場を通して知ること、自分達の活動と比較して考えることが重要であることを再認識できた。
- ・地域の特色を活かした取組は、「思いやる心」「自他の尊重」「命の大切さ」に気付く機会にもなっている。

(2) 来年度に向けた取組

- ・育成会議協議会は、各育成会議の主体的活動を重視・尊重しつつ、子どもたちの育成に資するよう「できることを」「できる範囲で」活動するために、企画・運営を継続していく。
- ・育成会議協議会は、各育成会議の活動の企画・運営に際して、「いじめ防止、いじめ見逃し防止」が考慮されるよう、働きかけていく。
- ・育成会議協議会は、各育成会議にいる地域学校協働活動推進員（通称：地域コーディネーター）が学校と連携・協力・協働し、学校内だけでなく地域住民と一緒に子どもの育成に資することができるように、研修会等を企画・運営して支援する。

令和7年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 大潟区民生委員児童委員協議会

1 取組の概要

今年度は、各種行事や学校訪問等への参加が通常通り実施できた。

- (1) 学校訪問時に児童生徒に関する「いじめ」等の諸問題の状況の把握
学区の小学校、中学校合同の「大潟コミュニティ・スクール委員会（学校運営協議会）」が年間3回あり、主任児童委員も役員として参加している。そこで小中学校の授業参観を行ったり、小中学校の学校運営全般について細く実態報告をしていただいたりしている。その折に児童生徒の「いじめ等」生徒指導上の課題や、問題行動、学習課題等についても情報提供していただき、学校での対応等について、具体的に意見交換をしている。
- (2) 小学校1年生が入学当初、学校生活になかなか馴染めず、授業中落ち着かない状況があり、校長の要請もありPTAのOBや退職校長会が授業支援の手伝いを4月の約1ヶ月間協力して行い、成果が上がった。
- (3) 小学校と民生委員児童委員協議会で年2回（5月20日と10月9日）、中学校とは年1回（7月18日）、授業参観と児童生徒に関する情報提供の機会を設け、意見交換を行った。民生児童委員からは、特に授業中や登校途中の児童生徒の問題行動等について意見交換があり、改善のため協議した。小学校では、家庭環境等が気になる児童について、各地域担当の民生委員と学校とで生徒指導上の情報共有が行われている。
- (4) 登下校の見守り活動等を通して、児童生徒の問題行動等があったとき、学校や大潟区民生委員児童委員協議会定例会などで毎回情報提供し、必要に応じて学校に相談している。
- (5) 退職校長会が連携（小学校は4月授業支援、5月野菜栽培の補助・運動会準備、6月体力テスト測定補助、10月遠足見守り等。中学校は10月頑張り遠足誘導補助、12月・1月高校入試の面接指導等）し、学校運営に協力している。結果として子どもたちと接する機会が増えて、実態把握にも役立っている。
- (6) 7月22日に上越市民生委員児童委員協議会連合会の児童部会を開催し、情報交換を行った。他地域の主任児童委員との意見交流ができる貴重な機会になっている。

2 成果・来年度に向けた取組

- (1) 学校評価の結果から、小中学校の児童生徒並びに保護者の学校生活に対する満足度、友達関係の肯定的評価、いじめに関する意識の高さが継続して高く、学校の教師、保護者地域住民等が、子どもに寄り添って支えている成果だと思われる。しかし、子供同士の会話や差別的な発言、からかいなどが見受けられることもあり、気を緩めない対応が必要。他の課題としては、小学校では、メディア（ゲームや動画）との関わり方について、低学年の年度当初の授業中の落ち着きのなさなど、中学校では、家庭での学習時間の不足、メディア利用時間の増加、などがあげられる。
- (2) 年末にインフルエンザの感染が拡大して、学校が対応に追われていた。今後も手洗い、うがい、マスクは必要。学校生活での夏場の酷暑対策が今後も続くことが予想され、継続的な対策が必要。
- (3) ここ数年小学校の低学年の授業の支援体制の不足を感じる。（マンパワーの不足）特別な支援の必要性を感じる児童（グレーゾーンの児童）も多くなっているように見受けられるため、更なる支援体制の強化の工夫が求められる。